

日バス協技第361号
令和2年11月4日

各都道府県バス協会会長 殿

公益社団法人日本バス協会
会長 三澤 憲一

大型車の車輪脱落事故防止に係る令和2年度緊急対策の実施について

平素より当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、国土交通省自動車局安全政策課長、旅客課長、貨物課長及び整備課長より別添のとおり通知がありました。

各都道府県バス協会におかれては、傘下会員事業者に対してポスターやチラシ等により適切なタイヤ交換作業等の実施について周知を図るとともに、各傘下会員事業者において事故防止対策の積極的な取組を実施いただきますよう周知徹底をお願い申し上げます。

担当：技術安全部（田中・横山）

電話：03-3216-4015